



体協第63号
平成30年4月25日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県体育協会
会長 油野 利博



平成29年度事業報告書(鳥取県立武道館)について

このことについて、鳥取県立武道館の管理運営に関する協定書第10条の規定に基づき別紙のとおり提出します。

平成29年度 事業報告書

施設名：鳥取県立武道館

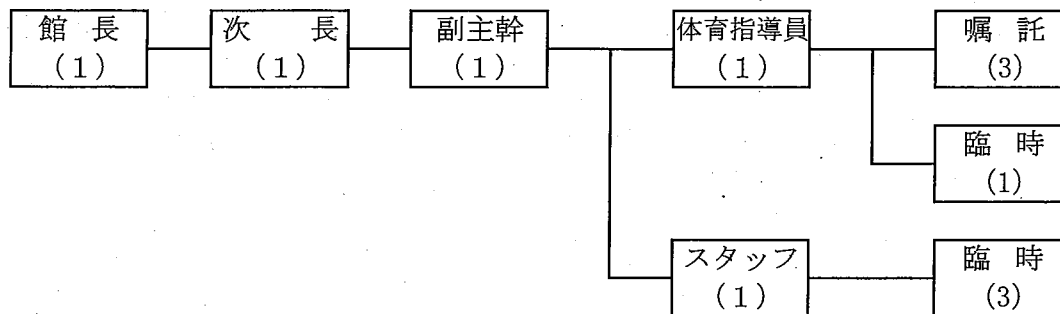
指定管理者 公益財団法人鳥取県体育協会

目 次

- 1 管理施設の管理の業務の実施状況
 - (1) 管理体制
 - (2) 管理業務実施状況
- 2 管理施設の利用に係る利用者の利用状況及び料金の収入の実績
- 3 管理施設の管理に係る経費の収支状況
- 4 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況
- 5 その他
 - (1) 利用促進の状況
 - (2) 管理上成果等特記事項

1 管理業務の実施状況

(1) 管理体制(3月31日現在)



管理体制：施設の管理責任者として館長1名を配置し、次長1名、副主幹1名、体育指導員1名（事務、受付を兼務）スタッフ1名、嘱託を3名（事務受付を兼務）及び臨時を4名。計12名で管理運営。

(2) 管理業務実施状況

①本県のスポーツの普及・振興や県民の健康増進に資する管理運営

鳥取県が包括提携を行っている事業で武道普及振興につながる事業を開催した。

- ・9月17日（日）鳥取県小学生柔道大会（台風で中止）
- ・12月3日（土）鳥取県高校生弓道大会
- ・1月28日（日）鳥取県小学生剣道大会

②利用者へのサービスの提供と利用促進に努める管理運営

- ・武道教室（柔道・剣道・弓道・空手道・銃剣道・なぎなた・相撲）を開催。
- ・スポーツ教室の充実、高齢者運動教室・幼児運動教室を開催し利用者のニーズに対応した。
- ・冬場の弓道場は極寒な為、ストーブを3台設置した。
- ・各道場へ扇風機を設置し熱中症対策を行った。

③地域や法人等と連携した管理運営

- ・障がい福祉サービス事業所エポック翼の職場実習（清掃業務等の補助）を受け入れ就労移行支援のサポートに協力した。
- ・子供科学教室と連携し武道体験会を開催した。
- ・大会等で武道館駐車場が満車となる場合に隣接する米子ゴルフ場と弓ヶ浜公園と連携をとり駐車場を確保した。
- ・利用者ボランティアと一緒に畳上げ清掃を平成29年12月23日に実施した。

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	76,310	59,290	17,020
預 金	3,766,480	6,333,643	Δ2,567,163
未 収 金	458,617	429,490	29,127
前 払 金	47,713		47,713
施 設 会 計 勘 定	3,167,179	39,037	3,128,142
他 会 計 振 替 繰 入 勘 定	280,833	307,888	Δ27,055
流 動 資 産 合 計	7,797,132	7,169,348	627,784
2 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
電 話 加 入 権	152,880	152,880	.
特 定 資 産 合 計	152,880	152,880	0
(2) そ の 他 固 定 資 産			
什 器 備 品	46,982	213,625	Δ166,643
無 形 固 定 資 産		38,880	Δ38,880
そ の 他 固 定 資 産 合 計	46,982	252,505	Δ205,523
固 定 資 産 合 計	199,862	405,385	Δ205,523
資 産 合 計	7,996,994	7,574,733	422,261
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	5,189,990	5,069,555	120,435
前 受 金	2,600		2,600
預 り 金	333,855	452,070	Δ118,215
他 会 計 振 替 繰 出 勘 定	280,833	307,888	Δ27,055
仮 受 金	1,626,159	507,826	1,118,333
未 払 法 人 税 等	20,000	20,000	
未 払 消 費 税 等	408,695	832,009	Δ423,314
流 動 負 債 合 計	7,862,132	7,189,348	672,784
2 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	132,120	264,240	Δ132,120
固 定 負 債 合 計	132,120	264,240	Δ132,120
負 債 合 計	7,994,252	7,453,588	540,664
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
指 定 正 味 財 産 合 計	152,880	152,880	0
(内 特 定 資 産 へ の 充 当 額)	(152,880)	(152,880)	(0)
2 一 般 正 味 財 産			
正 味 財 産 合 計	2,742	121,145	Δ118,403
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	7,996,994	7,574,733	422,261

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	(8,581,210)	(9,032,350)	(Δ451,140)
施設使用料収益	7,032,100	7,519,270	Δ487,170
教室参加料収益	1,373,000	1,353,500	19,500
イベント収益	176,110	159,580	16,530
② 受取補助金等	(62,575,841)	(65,381,174)	(Δ2,805,333)
県委託料	62,575,841	65,381,174	Δ2,805,333
③ 雑収益	(3,554,512)	(3,982,451)	(Δ427,939)
雑収益	605,646	656,583	Δ50,937
自販機手数料	2,948,866	3,325,868	Δ377,002
経常収益計	74,711,563	78,395,975	Δ3,684,412
(2) 経常費用			
① 事業経費	(74,784,966)	(78,334,028)	(Δ3,549,062)
事業経費	(74,784,966)	(78,334,028)	(Δ3,549,062)
給料手当	18,404,384	20,175,976	Δ1,771,592
賃金	2,665,600	2,187,900	477,700
福利厚生費	4,819,991	5,345,896	Δ525,905
役員報酬	398,546	426,883	Δ28,337
職員手当	7,067,509	9,466,208	Δ2,398,699
旅費交通費	489,664	311,450	178,214
通信運搬費	318,624	310,573	8,051
減価償却費	205,523	211,113	Δ5,590
消耗品費	1,317,316	975,426	341,890
修繕費	1,931,148	1,526,796	404,352
印刷製本費	531,376	594,718	Δ63,342
燃料費	147,680	98,254	49,426
光熱水料費	14,920,369	15,273,745	Δ353,376
賃借料	177,276	177,276	
保険料	296,300	276,230	20,070
租税公課	2,718,295	3,011,109	Δ292,814
報償費	1,177,890	989,920	187,970
食糧費	315,856	324,116	Δ8,260
手数料	1,089,798	844,082	245,716
委託料	15,622,200	15,622,200	
負担金補助	169,621	184,157	Δ14,536
事業費計	74,784,966	78,334,028	Δ3,549,062
経常費用計	74,784,966	78,334,028	Δ3,549,062
評価損益等調整前当期経常増減額	Δ73,403	61,947	Δ135,350

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	Δ73,403	61,947	Δ135,350
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
他 会 計 振 替 額	Δ45,000	0	Δ45,000
税引前当期一般正味財産増減額	Δ118,403	61,947	Δ180,350
当期一般正味財産増減額	Δ118,403	61,947	Δ180,350
一般正味財産期首残高	Δ31,735	Δ93,682	61,947
一般正味財産期末残高	Δ150,138	Δ31,735	Δ118,403
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	152,880	152,880	0
指定正味財産期末残高	152,880	152,880	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	2,742	121,145	Δ118,403

4 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働条件

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤正職員	※常勤正職、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	無	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 終業17時15分 ・始業11時45分 終業20時30分 ・始業13時30分 終業22時15分 ・始業12時45分 終業21時30分 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 週当たり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給：年次休暇及び特別休暇 ・無休：介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給143,000円以上 日給 円以上 時間給 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(173/100)、12月(187/100) 3月(40/100) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員	※常勤正職、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	有(1年)	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業20時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 終業17時15分 ・始業11時45分 終業20時30分 ・始業13時30分 終業22時15分 ・始業12時45分 終業21時30分 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 週当たり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 16日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 2ヶ月経過で 2日 (2)その他の休暇 ・有給：年次休暇及び特別休暇 ・無休：介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給128,100円以上 日給 円以上 時間給 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(50/100)、12月(50/100) 3月(40/100) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	無	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	臨時職員	※常勤正職、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	有(1年)	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立武道館	
4 労働条件の提示書面	・労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業時分 終業時分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 終業 12時30分 ・始業 17時15分 終業 22時15分 ・始業 時分 終業 時分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 週当たり 日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による ・継続勤務6ヶ月以内の場合 2ヶ月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給: ・無休:	
8 賃金	(1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 無 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 有(時期 月()、 月() 月()) (7)昇給 有(時期 月) (8)平均給与月額 55,037円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	無	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	無	
11 その他		

5 その他

(1) 利用促進の状況

- ① 第3回武道体験会を開催し、今年度は1,934人の参加があった。その際、スタンプラリーを実施し、各競技を体験してスタンプを5個以上集めた参加者には協賛企業からの商品を提供して、武道体験者の増加を図った。
- ② 鏡開き式のオープニングで保育園児による鼓隊演奏を実施して場を盛り上げるとともに、武道以外の利用者にも武道の素晴らしさを紹介できた。
- ③ 新規スポーツ教室として親子ふれあい運動教室を開講した。子どもといっしょに親も運動を楽しむ場を設定して利用促進に努めた。

(2) 管理上成果等特記事項

- ① 米子工業高校と連携し、学校の実習の一環として武道館駐車場の消えかかった白線を引き直してもらった。白線がきれいになり駐車しやすく利便性がよくなった。
- ② 9月のJアラート試験放送時に利用者と協力してシェイクアウト訓練（ドロップ [姿勢を低く]、カバー [体、頭を守る]、ホールドオン [揺れが収まるまでじっとする]）を実施して緊急時に備えた。
- ③ 弓道場の観覧席の出入り口階段を木製から手摺り付きのアルミ製に変更することにより、利用者の安全と利便性の向上への配慮を行った。

